建設関連業務委託に係る最低制限価格の算定式等の見直しについて

 $(R6.8.1\sim)$

現 行

● 測量・設計コンサルタント等業務委託に係る最低制限価格の算定方法

・測量業務の最低制限価格(税込,千円未満切上げ) = 予定価格×82%

・地質調査業務の // = 予定価格×85%



改 定

● 測量・設計コンサルタント等業務委託に係る最低制限価格の算定方法

・測量業務の最低制限価格(税込,千円未満切上げ) = 予定価格×82%

・設計業務の *n* = **予定価格**×**81%**

・地質調査業務の // = 予定価格×85%